

日 時 平成21年6月24日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 鳴海勝文	企画財政部長 山田良一
民 生 部 長 三浦裕寛	福 祉 部 長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建 設 部 長 佐々木武市
会計管理者兼 会 計 課 長 福坂直栄	上下水道部長 角田祐一
黒石病院 事 務 局 長 村元英美	秘 書 課 長 種市 齊
財 政 課 長 成田耕作	国保医療課長 福土勝彦
福祉総務課長 奈良岡和保	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄
監 査 委 員 廣瀬左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠村正雄
教 育 長 横山重三	教 育 部 長 久保正彦
選挙管理委員会 委 員 長 乗田兼雄	農 業 委 員 会 会 長 佐山秀夫

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成21年6月24日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 報告第 16 号 平成 20 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 4 報告第 17 号 平成 20 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書について
- 第 5 議案第 64 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 65 号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 66 号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 67 号 監査委員の選任について
- 第 9 議案第 68 号 平成 21 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 10 議案第 69 号 平成 21 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 11 議案第 70 号 平成 21 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 12 議案第 71 号 平成 21 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

#### 市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	奥野 正行
次 長	長谷川 直伸
主幹兼議事係長	太田 誠
議事係主査	山谷 成人

会議の顛末

午前 10 時 07 分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成 21 年第 2 回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

---

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 1 番工藤和子議員、16 番村上隆昭議員を指名いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月3日までの10日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決定いたしました。

---

議長(斎藤直文) この際、諸般の報告をいたします。

市長から黒石市土地開発公社、黒石市観光開発公社、黒石市民財団、以上3関係団体の経営状況を説明する書類の提出並びに監査委員から、例月出納検査報告及び定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

議長(斎藤直文) 日程第3 報告第16号から、日程第12 議案第71号まで、合わせて10件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

#### 登壇

市長(鳴海広道) 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「平成20年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」及び「平成21年度黒石市一般会計補正予算(第2号)」など、合わせて10件であります。

最初に、報告第16号は、「平成20年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。地域活性化・生活対策臨時交付金に係る各種事業の年度内執行が困難であるため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

報告第17号は、「平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書について」であります。報告第16号同様、事業の年度内執行が困難であるため、地方公営企業法第26条第3項の規定により繰越計算書を調製し、報告するものであります。

次に、議案第64号は、「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市バイオマス利活用促進プラン策定委員会を設置するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第65号は、「黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。

国家公務員の勤務時間の改定に準じ、職員の勤務時間を改定するため、所要の改正をしよう

とするものでございます。

次に、議案第66号は、「黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第67号は、「監査委員の選任について」であります。

識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期が、平成21年7月23日で満了することに伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、黒石市監査委員の選任について同意を得るため、提案するものでございます。

次に、議案第68号は、「平成21年度黒石市一般会計補正予算(第2号)」であります。歳入歳出それぞれ4億1,642万8,000円を追加し、予算の総額を149億9,542万8,000円にしようとするものでございます。

国会において、現下の経済危機対策に関する平成21年度補正予算が、5月29日に政府案どおり成立したことから、当市も国の経済危機対策に歩調を合わせ、当初予算編成後に生じた緊急課題等に対応するため、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」などを活用し、地域経済の活性化を進めることといたしました。

それでは、その概要について御説明申し上げます。

まず、歳出については、第2款 総務費で1,619万2,000円の減額となっております。地球温暖化対策として、老朽化した公用車を環境負荷の少ない低公害車へ更新するために1,326万9,000円など3,028万5,000円を追加する一方、財政調整基金積立金を4,647万7,000円減額しようとするものであります。

第3款 民生費では、子育て応援特別手当の拡充に3,412万9,000円、各児童館・児童センターの補修工事等753万1,000円など、6,573万3,000円を追加しようとするものであります。

第4款 衛生費では、妊婦健康診査委託料などの増額により1,406万9,000円を追加。第6款 農林水産業費では、農道整備事業調査計画業務委託料など2,630万8,000円を追加するものでございます。

また、第7款 商工費では、虹の湖公園危険箇所及び遊具等修繕事業2,692万4,000円、産業会館大会議室冷暖房機器取替やエレベーター改修等工事1,314万4,000円、黒石市バイオマス利活用促進プラン調査委託料512万円など、5,676万3,000円を追加しようとするものであります。

第8款 土木費では、緑ヶ丘市営住宅の屋根改修工事3,300万円、側溝整備工事費1,420万円など、6,007万3,000円を追加。第9款 消防費では、同報通信システム

整備事業 2,690万円、防災広報車等備品購入費 554万2,000円など、4,590万9,000円を追加しております。

第10款 教育費では、小中学校補修等工事費 1,923万5,000円、校務用コンピュータ等備品購入費 6,988万1,000円、市民文化会館・黒石公民館耐震診断業務委託料 2,182万6,000円など1億6,369万5,000円を追加しようとするものであります。

歳入の主なものは、第13款 国庫支出金であります。内訳としましては、今回の補正予算の大部分を占める地域活性化・経済危機対策臨時交付金 2億9,881万7,000円及び子育て応援特別手当の拡充に伴う補助金 3,412万9,000円を追加しようとするものであります。

第14款 県支出金では、緊急雇用創出事業補助金 2,431万3,000円を追加。第19款 諸収入では、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金 1,345万円など1,995万円を追加するものであります。

次に、議案第69号は、「平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」で、歳入歳出それぞれに251万6,000円を追加し、予算の総額を46億192万3,000円にしようとするものであります。

緊急雇用創出事業計画に基づく事業を実施するためのもので、歳出は総務管理費、歳入は他会計繰入金でございます。

議案第70号は、「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）」であります。老朽化した空調熱源機器等の設備を更新するため、資本的収入及び支出それぞれに1億3,200万円を追加しようとするものであります。

議案第71号は、「平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）」であります。緊急雇用創出事業計画に基づく事業の実施及び資本費平準化債の借入限度額の変更に伴い、所要額を補正するものでございます。

収益的収入及び支出では、それぞれ246万1,000円を追加し、資本的収入及び支出では、それぞれ4,000円を減額しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

---

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思

ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

議長(斎藤直文) この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、6月25・26・27・28・29・7月1・2日の7日間、休会いた  
したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、7日間休会することに決しました。

---

議長(斎藤直文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時20分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年6月24日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭